

令和7年度さぬき市教育委員会第2回臨時会会議録

1 日 時	令和8年3月4日(水) 開 会 午後1時30分 閉 会 午後2時10分			
2 場 所	さぬき市教育委員会会議室			
3 出席状況	出席委員	教育長	和田 浩二	
		委員	檜原 秀樹 岡田 保 水口 友紀子	
	欠 席	委員	多田 俊 西尾 由香	
	事務局	教育部長	佐藤 美由紀	
		教育総務課長	細川 史朗	
		学校教育課長	檜村 貴紀	
		生涯学習課長	大生 直樹	
		幼保こども園課長	真部 哲男	
		人権推進課長	山田 謙二	
		大川学校給食共同調理場所長	國方 秀樹	
		学校教育課主幹	赤松 伸弥	
	教育総務課課長補佐	多田 端子(会議録作成者)		
	その他説明等のため出席した者	なし		
4 会議に付した議案及び審議結果				
日 程	議案番号	件 名	審議結果	公開状況
日程第1		会期の決定について	—	公開
日程第2		会議録署名委員の指名について	—	公開
日程第3	報告第45号	教育委員会所管職員の人事異動について	報 告	公開
日程第4	議案第35号	さぬき市教育委員会事務局組織規則の一部改正について	原案可決	公開
	議案第36号	さぬき市教育委員会事務局事務決裁規程の一部改正について	原案可決	公開
日程第5	議案第34号	さぬき市立小・中学校の県費負担教職員の人事に係る内申について	原案可決	非公開
5 会議録署名	和田 浩二、檜原 秀樹			
6 特記事項	傍聴者0名			
7 会議内容				
開 会				
教育総務課長	定刻がまいりました。定足数に達しておりますので、ただ今から、令和7年			

	度さぬき市教育委員会第2回臨時会を開会します。 開会に当たり、教育長から御挨拶を申し上げます。
教育長	(挨拶)
教育総務課長	ありがとうございました。 それでは、以後の議事進行を教育長にお願いします。
教育長	それでは議事に移ります。まず、傍聴申請について、報告してください。
教育総務課長	傍聴申請はありません。
教育長	本日提案する議案第34号については、人事に関する案件ですので、非公開とすべきと存じます。 ここでお諮りします。 議案第34号「さぬき市立小・中学校の県費負担教職員の人事に係る内申について」の審議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、非公開としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。 よって、本案の審議は、非公開で行います。 本日の議事日程は、お手元の議事日程表のとおりです。 この議事日程について、御異議ありませんか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって、議事日程については、お手元の議事日程表のとおりとします。
日程第1 会期の決定について	
教育長	日程第1「会期の決定について」に入ります。 本会議の会期は、本日1日限りとしたいと存じますが、これに御異議ありませんか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって、本会議の会期は、本日1日限りといたします。
日程第2 会議録署名委員の指名について	
教育長	日程第2「会議録署名委員の指名について」に移ります。 さぬき市教育委員会会議規則第9条第3項の規定に基づき、本会の会議録署名委員に榎原委員を指名します。よろしくお願いします。
日程第3 報告第45号 教育委員会所管職員の人事異動について	
教育長	日程第3、報告第45号「教育委員会所管職員の人事異動について」を議題とします。議案の朗読を省略し、事務局から説明をお願いします。
教育総務課長	(議案の説明)
教育長	本案について、御質問、御意見等がありましたら、順次発言をお願いします。
委員	ないようでしたら、本件については、報告のみとなりますので、次に移りま

	す。
日程第4 議案第35号 さぬき市教育委員会事務局組織規則の一部改正について 議案第36号 さぬき市教育委員会事務局事務決裁規程の一部改正について	
教育長	日程第4、議案第35号「さぬき市教育委員会事務局組織規則の一部改正について」、議案第36号「さぬき市教育委員会事務局事務決裁規程の一部改正について」の2件を一括議題とします。議案の朗読を省略し、事務局から説明をお願いします。
教育総務課長	(議案の説明)
教育長	本案について、御質問、御意見等がありましたら、順次発言をお願いします。
教育長	御質問等がないようですので、採決を求めます。 まず、議案第35号「さぬき市教育委員会事務局組織規則の一部改正について」をお諮りします。本案を原案のとおり決することに御異議ありませんか。
委員	異議なし
教育長	異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。続いて、議案第36号「さぬき市教育委員会事務局事務決裁規程の一部改正について」をお諮りします。本案を原案のとおり決することに御異議ありませんか。
委員	異議なし
教育長	異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。
<p style="text-align: center;">～ 暫時休憩 ～</p> <p style="text-align: center;">～ 再 開 ～</p>	
日程第5 議案第34号 さぬき市立小・中学校の県費負担教職員の人事に係る内申について	
	<p style="text-align: center;">・・・(非公開の審議)・・・</p> <p style="text-align: center;">審議の結果、原案のとおり可決された。</p>
閉 会	
教育長	以上で令和7年度さぬき市教育委員会第2回臨時会を終わります。

さぬき市教育委員会会議規則第9条第2項の規定に基づき、署名します。

令和8年 月 日

さぬき市教育委員会

教 育 長

委 員